

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」

徳島大学AWAサポートセンター

2023年度国際学会・国内学会参加費支援事業 募集要項

1. 趣旨

本事業では、「国際学会」及び「国内学会」への参加費を助成いたします。女性研究者の優れた研究成果を世界により多く発信することで、社会課題の解決につなげることを目的とします。

2. 支援対象

「国際学会」及び「国内学会」への参加費

※申請者が研究成果発表（ポスター発表を含む）を行うこと。

※2023年8月1日（火）～2024年2月29日（木）までの期間に開催される学会参加費

※既に別予算で立替払手続きが完了している学会参加費は対象外となる。

3. 支援金額等

- ・事業予算額の範囲内で、合わせて5件程度（原則として、国際学会5万円、国内学会3万円）
- ・他経費との合算での支払いは不可
- ・女性研究者1人当たり年度内1学会までの助成に限る。

4. 応募資格

本学に所属する常勤の女性教員（特任教員等を含む）。

ただし、産前・産後休暇中、育児休業中及び介護休業中の者は除く。

5. 応募方法

以下の書類を学内便にて提出すること。

(1) 支援申請書(様式1) ※要所属（分野）長の許可

(2) 学会のパンフレット(写)等

学会名称、開催期間、申請者が発表することがわかる部分のコピーを提出。

申請者が発表することがわかる書類等がない場合は、支援決定後提出でも可。

(3) 学会参加費の金額がわかる書類

※文末の備考【国際学会・国内学会参加費について】を参照いただき、ご応募ください。

6. 応募期間

2023年6月21日（水）学内便必着

※本応募期間中に予算上限に達しない場合は、後日、予算の範囲内で再募集を行い、選考する。

7. 選考方法及び結果の通知

AWAサポートセンターで書類選考により採否を決定し、申請者へメールで通知する。

なお、審査結果に対する問合せには応じかねます。

8. 本件担当

AWAサポートセンター 長崎

TEL：088-633-7538 内線（蔵本 83）-7628

E-mail：awa@tokushima-u.ac.jp

備考【国際学会・国内学会参加費について】

1) 旅費の財源

学会参加に係る旅費の財源について以下の財源から支払うものに限りませす。

※他の経費との二重の支給はできません。

- (1) 大学の研究費
- (2) 寄附金
- (3) 私費
- (4) 補助金
- (5) 科研費

2) 支給手続きに必要な書類

学会終了後、速やかに以下の書類を提出してください。

| | 必要書類 | 方法 | 留意事項等 |
|---|-------------------------------|---|---|
| 1 | 領収書・参加証明書 | 原本を提出してください。 | オンライン開催の場合は、領収書と参加証明書の原本が必要です。 出張を伴う学会は領収書のみ原本が必要です。(参加証・参加証明証と一緒にしている場合は、領収書部分を切り離して返却することになります。) 全体のコピーを保管してください。 |
| 2 | 立替払請求書 | 大学様式 | |
| 3 | 明細書 クレジットカードで支払った場合 | 明細書のコピーを提出ください。 ・引き落とし日 ・該当の学会参加費の項目 ・学会参加費の金額 | <u>カードの名義は、「ご本人」のもの</u> をご利用ください。 支払金額の確定した明細書が必要です。 |
| | 振込明細書 振込で支払った場合 | 振込明細書は原本が必要です。 ネット銀行振込に限り、WEB画面の印刷でも対応しています。 | 氏名、振込日、振込先、振込額がわかるページが必要です。 |
| 4 | 旅行命令 | コピーを提出してください。 | 旅行日程と旅費の財源を確認するために必要です。 ※オンライン参加は不要です。 |
| | 教員の研修承認願 | 旅行命令が無い場合、決裁済のコピーを提出してください。 | |
| 5 | 出張報告書 | コピーを提出してください。 | 参加したことを確認するために必要です。 |
| | 様式2 報告書 私費参加などで、出張報告書が無い場合 | AWAサポートセンター様式2を提出してください。 | |

| | | | |
|---|-----------------|---|----------------------------|
| | オンライン参加の場合の必要書類 | 1. Zoom等のURLやパスワードが通知されたメールのコピー 2. 受講中のパソコン等の画面のスクリーンショット(当該学会の名称、参加者氏名が確認できるもの) | |
| 6 | 学会プログラム | コピーを提出 | 研究成果発表を行ったことがわかる書類として必要です。 |

3) 留意事項

※既に別予算で立替払手続きが完了している学会参加費は、対象外となります。

- ・支給金額については、旅費、飲食代、懇親会代を差し引いた額となります。
- ・国際学会参加費が外貨建ての場合は、必ず本人名義のクレジットカード払いにしてください。
- ・法人カードでの支払いは対象外です。
- ・クレジットカード払いで申し込む場合は、翌年2月中に引き落としの明細が発行されるよう、11月頃までに学会に申し込んでください。

(カードの引き落としが2024年4月以降になる場合は支援できません。)